

実践事例

1 実践の概要

(1) 取組みのねらい

- ① いじめの未然防止に努めるとともに、いじめの早期発見、早期対応を心がける。
- ② 「いじめはしない、させない、かくさない」という意識を醸成し、いじめが起きにくい環境づくりに努める。

(2) 取組みの内容

- ① 「いじめ調査」を定期的実施し、いじめの早期発見にあたる。
- ② 学年や生徒指導委員会が中心となり、いじめの実態把握と解消に向けた取り組みを組織として行う。
- ③ スクールカウンセラーとの連携により、相談、カウンセリングを実施する。
- ④ 生徒会が中心となって、生徒自らが「中子ども憲章」の内容を確認しあい、いじめ防止を訴える場を設ける。
- ⑤ 道徳、学級活動の時間を活用し、いじめは人として卑劣な行為であることを指導する。

2 実践の成果（態度・心情面やいじめの解決など）

「いじめ調査」がきっかけで、いじめを受けていた生徒からの訴えがあった事案では、報告を受けた学年主任の的確な指示で学年の教師が連携し、実態の把握に努めた。学年及び生徒指導部による該当生徒を指導した結果、事態は徐々に沈静化に向かうことができた。

その後は、経過観察や該当生徒への指導等を繰り返した結果、現在はいじめは完全に解消されている。いじめを受けていた生徒については、いじめ発覚当初から担任やカウンセラー等のケアを行い、精神的にも安定し支障なく学校生活を送っている。

3 取組みの評価（対応についての評価）

問題が大きくならないうちに、迅速に実態把握に努め組織力をいかして取り組んだことがいじめの早期解決に結びついたと考えられる。

4 実践に関する資料（学習カード等）

別紙のとおり

アンケート調査

※次の質問に正直に答えてください。

A

1. あなたは **今年度の4月から今日までの間** に、だれかにいじめ等の行為を受けましたか。どちらかを○でかこんでください。

はい いいえ

2. 1で「はい」に○をつけた人は次の質問に答えてください。「いいえ」につけた人は下のBにすすんで下さい。

(1) いつですか。(日にちをはっきりおぼえてないときはだいたいでもいいです。)

[]

(2) だれにですか。(学年や組がわかればそれも一緒に書いてください。)

[]

(3) どんなことをされましたか。

[]

(4) 今も続いていますか。(以前と程度は変わりませんか)

[]

B

1. あなたは **今年度の4月から今日までの間** に、だれかに対していじめ等の行為をしましたか。どちらかを○でかこんでください。

はい いいえ

2. 1で「はい」に○をつけた人は次の質問に答えてください。「いいえ」につけた人は右ページのCにすすんでください。

(1) いつですか。(日にちをはっきりおぼえてないときはだいたいでもいいです。)

[]

(2) だれをですか。(学年や組がわかればそれも一緒に書いてください。)

[]

(3) どんな理由でですか。

[]

(4) その人にどんなことをしましたか。

[]

(5) 今もやっていますか。

[]

C

1. 今年度の4月から今日までの間に、学級や部活動などで「いじめ」だと思われるようなことがあったら書いてください。

(1) いつですか。(日にちをはっきりおぼえてないときはだいたいでもいいです。)

[]

(2) だれがだれをいじめていたのですか。(学年や組がわかればそれも一緒に書いてください。)

[だれが だれを]

(3) どんなことをしていましたか。

[]

(4) 今でもそれは続いていますか。

[]

D

現在、何か困っていることや相談したいことがあったら自由に書いて下さい。
(勉強、成績、友人関係、部活動、進路等何でも結構です)

氏名 _____
(できるだけ書いてください)

中 子 ども 憲 章


中「ふくしま子ども憲章」投票結果ベスト5

 **ありがとうの気持ちを忘れない。**

 **1つしかない命を大切にする。**

 **友達を大切にする。**

 **生き物を大切にする。**

 **いじめは**

「しない・させない・かくさない」

♡♡みんなが選んだ憲章は、みんなの思いです♡♡

♡♡みんなの思いが生かされる

学級・学校にしていこう♡♡

♡♡そして、ひとりひとりがかけがえのない

存在として認められる社会にしていこう♡♡

カウンセリング通信

平成19年6月14日

新年度になり、2ヶ月が過ぎようとしています。中体連総合大会も終わり、学校生活はいかがでしょう。平成19年度も、スクールカウンセラーとして、
にお世話になることになりました。
です。

今年度も毎週ですが、火曜日に学校に来ることになりました。皆さんと一緒にいろいろと考えていきたいと思いますので、カウンセラー室にお気軽に相談、おしゃべりに来てください。お待ちしております。よろしくお願いいたします。

○カウンセリング室のご案内

★場所：中校舎3階 【パソコン室となり】

★休み時間や昼休み、放課後などに来てください。

★相談のある方は、直接、または担任の先生、教育相談係
の先生まで、事前に申し込んでください。(放課後に部活動がある生徒は、顧問の先生に断ってからきてくださいね)

○カウンセリング室についてのQ&A

Q. カウンセリングとは、どういう意味ですか？

A. 「相談」という意味です。お気軽に相談してください。

Q. カウンセリングルームは、いつ開いていますか？

A. 基本的には、毎週火曜日の午前10時～午後5時までです。



Q. 相談した内容の秘密やプライバシー保護は、大丈夫？

A. カウンセラーの職業倫理には「守秘義務」というものがありますので、安心してお話ください。

【今後の予定】

6月 12日、19日、26日、

7月 3日、10日、17日

8月 28日

9月 4日、11日、18日



★ 保護者の皆様へ

もうご存知の方もいるかと思いますが、
はカウンセリング室が設置されています。このカウンセリング室は、本校の生徒および保護者の皆様にご利用することができます。主に、お子様の学校生活での問題(学校への行き渋り、いじめ、勉強での悩み、その他)やお子様の育て方、思春期の子どもの接し方などのご相談を受け付けております。相談内容は、上記以外でもかまいません。また、ほかの相談機関のご紹介もしておりますので、お気軽に申し込んでください。

学校カウンセラー